

令和元年 訪問介護適正実施研修事業  
サービス提供責任者研修 開催要項 (案)

- 1 目的 介護保険制度における在宅サービスの中心となる訪問介護・訪問予防介護サービスの中で重要な役割を担うサービス提供責任者に対し 実践的な知識の習得や技術の向上を図るために開催します。  
※平成30年度以前に受講された方につきましても出席可能です。
- 2 主催
  - ・ 山梨県
  - ・ 一般社団法人 山梨県介護福祉士会
- 3 日程 Aコース
  - 1日目：令和 元年10月 9日 (水)
  - 2日目：令和 元年10月11日 (金)Bコース
  - 1日目：令和 元年10月 9日 (水)
  - 2日目：令和 元年10月15日 (火)
- 4 会場 (1日目 ・ 2回目Aコース)  
山梨県社会福祉協議会 4階 大研修室  
所在地 甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ内  
TEL 055-254-8610  
(2日目Bコース)  
山梨県立介護実習普及センター 1階 実習室  
所在地 甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ内  
TEL 055-254-8680
- 5 対象者 指定訪問介護事業所におけるサービス提供責任者  
※サービス提供責任者として、予め県への登録を済ませている方
- 6 定員 計60名 (Aコース：30名、Bコース30名)  
\*定員を超える場合は先着順となります。  
\*コース人数に偏りがある場合はご希望に添えないこともあります。
- 7 参加費 無 料  
※別途 テキストを購入していただきます。  
(代金2700円と引換に研修1日目、受付でお渡しいたします)  
平成29年度にテキストが新しくなりました。  
テキストをお持ちの方はご持参ください。
- 8 申込方法 別紙「受講推薦書」「事前レポート」を山梨県介護福祉士会あてに、郵送にて提出してください。申込締切日：令和元年 9月13日 (金)
- 9 受講の可否 受講決定の可否とコースにつきましては、令和元年9月27日(金)までに申込者(事業所)宛に通知いたします。
- 10 修了書交付 修了者には、山梨県知事より修了証明書が交付されます。
- 11 問い合わせ 一般社団法人山梨県介護福祉士会事務局 (担当：久保寺)  
〒400-0306 南アルプス市小笠原1368-10 事務所2階

## 12 研修内容

## (1) カリキュラム

	目的	内容
介護保険制度とサービス提供責任者の業務理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険制度における訪問介護の運営基準及びサービス提供責任者の役割を理解する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険制度における運営基準の理解</li> <li>サービス提供責任者の業務の理解</li> </ul>
訪問介護サービスの内容に関する管理及び指導業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス提供の内容についての管理、把握の方法を学習する</li> <li>訪問介護員等が行うサービス提供の内容に関する指導業務について学習する</li> <li>訪問介護員等が行うサービス提供の内容に関する技術指導について学習する</li> <li>サービスの質的向上を図るために必要な指導業務の内容と方法及び指導業務の実際について学習する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問介護員等のサービス提供に関する報告や申し送り、連絡及びその記録等についての学習</li> <li>訪問介護員等やサービス提供に関する利用者からの苦情や相談の対応について学習</li> <li>サービス提供上の具体的内容に関する利用者等への説明</li> <li>リーダーシップ技術及びスーパーバイズ技術の向上</li> <li>利用者への接遇等の事例研究</li> <li>業務内容、遂行の確認</li> </ul>
訪問介護計画の作成と展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問介護計画の立案から評価に至るプロセスを理解する</li> <li>訪問介護計画書の作成、変更方法を学習する</li> <li>利用者等へ訪問介護計画書の説明等の方法を学習する</li> <li>訪問介護計画書を作成する上で必要な業務を理解する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問介護計画の意義と内容の理解</li> <li>ケアプランに基づく訪問介護計画の作成の理解</li> <li>ケアマネジャーとの連携</li> <li>訪問介護におけるサービス行為ごとの区分等の理解</li> <li>訪問介護計画書の作成、変更の方法</li> <li>アセスメントの意義とニーズの的確な把握</li> <li>モニタリングの意義と再評価の視点</li> <li>利用者等への説明等の方法</li> <li>面接技術の学習</li> </ul>
カンファレンスと事例検討の方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>事例を通して課題解決の方法について理解を深め、サービス提供責任者としての自己課題を明らかにする</li> <li>業務報告会、事例検討会等の会議について理解を深め、その開催方法等を学習する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設定された課題を遂行するあるいは解決する形式のロールプレイ等の方法を用いた技術の習得</li> <li>チーム内カンファレンスの手順と留意点</li> <li>事例検討の手順と留意点</li> <li>介護技術（技術指導、コミュニケーション技術等）</li> <li>困難事例、問題解決への助言、工夫への助言</li> </ul>

(2) 日 程

【1日目】

A・Bコース 令和 元年10月 9日(水)

山梨県社会福祉協議会 4階 大研修室

時 間	内 容	講 師
9:15～9:30	受 付	
	開会・オリエンテーション	
9:30～12:30	「介護保険制度とサービス 提供責任者の業務理解」	山梨県 富士東部保健福祉事務所
12:30～13:30	昼 食	
13:30～16:30	「訪問介護サービスの内容に 関する管理及び指導業務」	山梨県介護福祉士会

【2日目】

Aコース 令和元年10月11日(金)・Bコース 令和元年10月15日(火)

山梨県立介護実習普及センター 第1研修室

時 間	内 容	講 師
9:15～9:30	受 付	
9:30～12:30	「訪問介護計画の作成と展開」	山梨県介護福祉士会
12:30～13:30	昼 食	
13:30～16:30	「カンファレンスと事例検討方法」	山梨県介護福祉士会
16:30	修了証明書の交付・閉 会	

# 令和元年 訪問介護適正実施研修 受講推薦書

このことについて、次のとおり推薦します。

令和 年 月 日

一般社団法人山梨県介護福祉士会会長 殿

訪問介護事業所名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

推薦順位	フリガナ		希望コース	サービス提供責任者としての業務経験年数
	氏名		※希望するコースに○	
	性別	生年月日		
1			A (10/9・10/11)	年 月
			B (10/9・10/15)	
	男・女	年 月 日		
2			A (10/9・10/11)	年 月
			B (10/9・10/15)	
	男・女	年 月 日		
3			A (10/9・10/11)	年 月
			B (10/9・10/15)	
	男・女	年 月 日		

(備考) テキストが必要な方は部数を記入してください。( 冊)  
 テキストをお持ちの方は何も記入しないでください。

担当者氏名 (申込者)			
介護保険事業所番号			
事業所住所	〒		
TEL	— —	FAX	— —

\* 県の登録と照会しますので 生年月日他 もれがなく、正確・確実に明記して下さい。

# 令和元年 事前レポート

参加者氏名 ( )

サービス提供責任者としての業務をする中で、困っていることや講師への質問を、次の1～5の項目にご記入のうえ、申込書に必ず添付のうえ提出してください。

\*文字は分かりやすくハッキリと書いてください。

## 1. 介護保険制度とサービス提供責任者の業務理解について

## 2. 訪問介護サービスの内容に関する管理及び指導業務について

## 3. 訪問介護計画の作成と展開について

## 4. カンファレンスと事例検討の方法について

## 5. その他